

**福祉・健康**

**自立のための健康づくりと福祉の充実をめざして**

**現状と課題**

誰もが自立して個性や能力を活かした生き方を選択するためには、健康であることが欠かせません。そして、その健康とは身体的、精神的な面はもちろん、社会的にも信頼され生きがいをもって生活することが、男女共同参画社会<sup>\*</sup>につながります。

また、長寿社会に生きる私たちにとって、「長い老後」を充実させることが生涯を通じた課題ですが、人は必ずしも健康なままで一生を終えることはできません。このため、これまで考えられがちであった特別な人に対する福祉だけではなく、だれもが利用できる福祉制度であることが望まれています。そして、ともに認め合って生きる男女共同参画社会<sup>\*</sup>の視点では、福祉を特別視することなく、自分のよりよい人生のために活用する必要があります。

しかし、高齢化の進行やライフスタイルの多様化により高齢者世帯が増加し、要介護者がいる世帯では介護をする人の高齢化、いわゆる老々介護が増加傾向にあるほか、家庭における介護は女性が担っていると同時に、介護される側も女性からの介護を望む傾向があるなど、女性の負担が大きくなっているのが現状です。

一方、企業における子育て支援の状況をみると、育児休暇制度は整っているものの、男性が育児休暇を取得するケースは非常に少ない状況です。また、女性の母性に対する社会的役割への理解が十分であるとは言えず、職場復帰や再就職が厳しい状態となっていることから、母性の尊重と同時に生まれた子どもの子育ては、男性も等分に家庭責任を負うことも理解されなければなりません。

これらのことから、子どもを安心して生み、健やかに育てていくための育児支援制度の充実や利用しやすい福祉サービスの提供により、男女とも生涯にわたり心身ともに健康で生きがいを持ち個人として自立するため、主体性をもった積極的な健康づくりを推進するとともに、幼児期からの健康に対する心構えや福祉の心を育てる教育を実施する必要があります。

## 基本施策

- ①市民のニーズに応える福祉環境の整備と福祉サービスの充実を図ります
  - ア．市民ニーズの把握と速やかに対応するためのシステムを整えます
  - イ．多様なライフスタイルに対応した、利用しやすい福祉サービスの充実に努めます
- ②健康と福祉の情報提供に努め市民の意識を醸成します
  - ア．誰にでも分かりやすい情報の提供と伝達の方法を構築します
  - イ．ボランティア意識を啓発し市民の福祉の心を育てます
- ③生涯にわたる健康の保持増進を積極的に進めます
  - ア．心身ともに主体的な健康管理を実践できる体制を整えます
  - イ．幼児期から健康に対する意識を育てます

## 行動計画

### ①市民のニーズに応える福祉環境の整備と福祉サービスの充実を図ります

| 施 策 の 内 容 と 行 動 計 画               |                    | 担 当 部 署                 | 実 施 年 度 |     |     |     |     |
|-----------------------------------|--------------------|-------------------------|---------|-----|-----|-----|-----|
|                                   |                    |                         | H18     | H19 | H20 | H21 | H22 |
| ア. 市民のニーズの把握と速やかに対応するためのシステムを整えます |                    |                         |         |     |     |     |     |
|                                   | 福祉・健康相談窓口の充実       | 福祉事務所<br>保健衛生課<br>福祉保健課 | ○       | →   | →   | →   | →   |
|                                   | 地区巡回による福祉・保健座談会の実施 | 福祉事務所<br>保健衛生課<br>福祉保健課 | ○       | →   | →   | →   | →   |
|                                   | 福祉協力員との連携          | 社会福祉課                   | ○       | →   | →   | →   | →   |

| 施策の内容と行動計画                                     |                                                                              |         | 実施年度 |     |     |     |     |
|------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------|---------|------|-----|-----|-----|-----|
|                                                |                                                                              |         | H18  | H19 | H20 | H21 | H22 |
| <b>イ. 多様なライフスタイルに対応した、利用しやすい福祉サービスの充実に努めます</b> |                                                                              |         |      |     |     |     |     |
|                                                | 社会福祉施設の整備と施設サービスの充実                                                          | 福祉事務所   | ○    | →   | →   | →   | →   |
| *                                              | 一時・乳児・障害児・延長保育などの特別保育事業の充実<br>【延長保育実施箇所数:22ヶ所⇒24ヶ所】<br>【一時保育実施箇所数:22ヶ所⇒23ヶ所】 | 子育て支援課  |      | ○   | →   | →   | →   |
| *                                              | 学童保育などの放課後児童対策の充実<br>【放課後児童クラブ実施箇所数:17ヶ所⇒22ヶ所】                               | 子育て支援課  | ○    | →   | →   | →   | →   |
|                                                | 介護者によるネットワークづくり                                                              | 高齢ふれあい課 |      | ○   | →   | →   | →   |
| *                                              | 子どもの遊び場の整備                                                                   | 子育て支援課  | ○    | →   | →   | →   | →   |

**②健康と福祉の情報提供に努め市民の意識を醸成します**

| 施策の内容と行動計画                            |                                |                         | 実施年度 |     |     |     |     |
|---------------------------------------|--------------------------------|-------------------------|------|-----|-----|-----|-----|
|                                       |                                |                         | H18  | H19 | H20 | H21 | H22 |
| <b>ア. 誰にでも分かりやすい情報の提供と伝達の方法を構築します</b> |                                |                         |      |     |     |     |     |
|                                       | 保健・福祉サービス内容と関係施設を掲載したガイドブックの作成 | 福祉事務所<br>保健衛生課          |      |     | ○   |     |     |
|                                       | 市報、ホームページ、チラシ等による分かりやすい情報の提供   | 福祉事務所<br>保健衛生課<br>秘書広報課 | ○    | →   | →   | →   | →   |
|                                       | 生涯学習プログラムへの福祉関連テーマの導入          | 福祉事務所<br>生涯学習課          |      | ○   | →   | →   | →   |
| <b>イ. ボランティア意識を啓発し市民の福祉の心を育てます</b>    |                                |                         |      |     |     |     |     |
|                                       | 定期的な研修会や活動の実施                  | 社会福祉課                   |      | ○   | →   | →   | →   |
|                                       | 学校や職場等への介護体験機会の提供              | 高齢ふれあい課                 | ○    | →   | →   | →   | →   |

## ③生涯にわたる健康の保持増進を積極的に進めます

| 施 策 の 内 容 と 行 動 計 画           |                                                                                                                | 担 当 部 署                 | 実 施 年 度 |     |     |     |     |
|-------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|---------|-----|-----|-----|-----|
|                               |                                                                                                                |                         | H18     | H19 | H20 | H21 | H22 |
| ア. 心身ともに主体的な健康管理を実践できる体制を整えます |                                                                                                                |                         |         |     |     |     |     |
|                               | 生涯を通じた各種健診制度の充実                                                                                                | 保健衛生課                   | ○       | →   | →   | →   | →   |
|                               | 生活習慣病の予防や健康増進のための学習機会の提供<br>【健康教育(成人・老人):276回⇒280回】<br>【健康教育(栄養・健康増進):106回⇒110回】                               | 保健衛生課                   | ○       | →   | →   | →   | →   |
|                               | 生涯学習プログラムへの健康管理メニューの導入                                                                                         | 保健衛生課<br>生涯学習課          | ○       | →   | →   | →   | →   |
|                               | 学校体育館、スポーツ施設等の利用促進                                                                                             | 教育総務課<br>スポーツ振興課        | ○       | →   | →   | →   | →   |
|                               | スポーツや健康に関する出前講座の開催                                                                                             | 保健衛生課<br>スポーツ振興課        | ○       | →   | →   | →   | →   |
| イ. 幼児期から健康に対する意識を育てます         |                                                                                                                |                         |         |     |     |     |     |
|                               | 心身の発育段階に応じた健康の重要性の教育                                                                                           | 保健衛生課                   | ○       | →   | →   | →   | →   |
|                               | 妊娠期、出産期、育児期における学習機会や相談体制の整備                                                                                    | 保健衛生課                   | ○       | →   | →   | →   | →   |
|                               | 学校における健康管理、健康教育の充実<br>【健康教育実施校:16校⇒33校】<br>【小児生活習慣病予防健診:小学校9校、中学校6校⇒小学校26校、中学校12校】<br>【喫煙防止教育:小学校4校、中学校2校⇒19校】 | 保健衛生課<br>教育指導課<br>学校教育課 | ○       | →   | →   | →   | →   |